



保育所型認定こども園 つなぐ認定こども園

令和4年度 1号認定 募集要項

つなぐ保育園は令和4年4月より認定こども園に移行します。移行に伴い1号認定希望者を募集致します。

1号認定とは：幼稚園に通う園児と同じ時間(8:30～14:00)に通う園児です。保護者の就労状況や妊娠、出産、病気療養中または障害などで保育が必要な自由に該当しないご家庭の方で満3歳以上5歳までのお子さんを4時間程度（教育時間）お預ける形となります。14:00以降も“預かり保育”の手続きを経てお預かりすることができます。

満3歳児以上の子どもであれば、保護者の就労の有無に関わりなく1号認定になれます。又、北中城村外に居住されている方の受け入れも可能です。

- 書類配布：令和4年2月20日から事務所窓口又は園ホームページからダウンロードが可能です。
- 募集対象：3歳児（5名程度）2018年4月2日～2019年4月1日生まれ
4歳児（5名程度）2017年4月2日～2018年4月1日生まれ
5歳児（5名程度）2016年4月2日～2017年4月1日生まれ
- 書類受付：令和4年2月20日以降から随時定員を満たすまで。
※受付期間を過ぎた場合は、自動的に待機となります。
※原則として認定こども園は村外にお住いの方も申込が可能です。村内の待機児童が多い場合は村内在住を優先させていただきます。
- 入園までの流れ：
 1. 園へ直接申込（入園願書および確認兼同意書を提出）
 2. 願書審査および面談
 3. 内定決定次第、各市町村の申請性様式を市町村窓口へ提出
 4. つなぐ保育園へ施設内定通知書・健康診断書・支給認定書・口座振替依頼書（リウコム社）を提出

受入時間について

- 教育時間：8：30～14：00（月～金）
- 預かり保育時間：早朝7：00～8：29、14:01～19:00
- 土曜日・長期休暇：7:00～19:00

長期休暇：

- 夏休み：7月20日頃～8月31日頃
- 冬休み：12月26日頃～1月5日頃
- 春休み：3月23日頃～3月31日頃

給食費：（お弁当毎月1回）

- 月～金：5,500円/月額（おやつ込）
- 午後預かりの場合（おやつ1000円/月額、日額利用は100円）
- 土曜日・長期休暇の場合（昼食250円/日額、おやつ100円/日額）
※年収360万円未満相当世帯：副食費免除

利用料金：

- 教育時間：8:30～14:00（月～金）※無償
- 預かり保育午後：14:01～18:30, 月額：5,000円, 日額:450円
- 長期休暇（夏・冬・春休み）・土曜日 8:30～18:30 日額:800円

実費徴収：

- **3歳児**：連絡ノート・出席シール・自由画帳・のり・はさみ・クレヨン・体育着（上・下）・園帽子・粘土・粘土ケース・粘土板・ワーク代・もじ・かずクラブ教材費等。
- **4歳児**：連絡ノート・出席シール・自由画帳・のり・はさみ・クレヨン・体育着（上・下）・園帽子・粘土・粘土ケース・粘土板・ワーク等。
- **5歳児**：連絡ノート・出席シール・自由画帳・のり・はさみ・クレヨン・色鉛筆・体育着（上・下）・園帽子・粘土・粘土ケース・粘土板・ワーク代等。

※教材については、入園時のみ又は希望にて購入品する物の2種類になります。

※教材金額については物価変動等がある為、新年度に決定致します。

つなぐ認定こども園に関する確認兼同意書

各項目をご確認頂き および署名をご記入頂きの上、入園願書と一緒に提出ください。

1. 支給認定に関する確認事項

チェック <input type="checkbox"/>	<p>1号の支給認定の流れについて次の通りとなります。</p> <p>① 最初に当園へ入園願書を申請 ③北中城村にて支給認定を決定</p> <p>② 保育園にて利用内定を決定 ④保育園を経由して支給認定書を交付</p>
----------------------------------	---

2. 当園の利用申し込みおよび選考について

チェック <input type="checkbox"/>	<p>① 当園の利用を希望する場合は、当園のしおり、ホームページ及び事前見学などで保育および教育内容を理解し園の「重要事項説明書」及び「保護者からの費用徴収」の同意した上で申請をします。</p> <p>② 入園案内およびその他関係書類に関して全て確認した上で申請します。</p> <p>③ 入園申請書類等の内容に虚偽等があった場合は、内定を取り消す場合があります。</p> <p>④ 受入園児数に関しては、当園の保育士の数や保育状況により決まります。在園児の退園等により空きが発生した場合に受入の選考を行います。必ずしも希望する月に入園できるとは限りません。</p> <p>⑤ 入園希望が定員を超えて多数になった場合は、書類選考を行います。</p> <p>⑥ 入園内定後、面接・健康診断等で集団生活ができないと判断された場合、入園できないことがあります。</p> <p>⑦ 給食費や教材費など、支払いを2ヶ月以上滞納した場合には、退園していただく場合がございます。</p> <p>⑧ 教育内容については、保育士の数や保育状況により変更となる場合があります。</p>
----------------------------------	--

3. 当園利用決定後の確認事項について

チェック <input type="checkbox"/>	<p>① 世帯状況が変わった場合（勤務状況の変更等）は速やかに園へご連絡ください。</p> <p>② 給食費等の支払いは、毎月リウコム社を通して口座振替にて行われます。残高不足により滞納となった場合は、指定の期日までに現金（手数料込）にてお支払いください。</p> <p>③ 保育料が1ヶ月以上滞納となった場合は、園より催促を行います。</p> <p>④ 土曜日の預かり保育を希望する場合は、希望する週の火曜日までに申請をお願いします。預かり保育無償対象の方は、勤務証明書を提出した上で市町村より支給認定が必要となります。預かり保育無償化対象者以外の方は、実費負担となります。</p>
----------------------------------	--

つなぐ認定こども園 園長 宛て

つなぐ認定こども園の利用申し込みにあたり、以上の記載事項について同意します。

令和 年 月 日 保護者名 _____